

緊急事態措置（特定措置区域）⑤

8月27日(金)～9月12日(日)（17日間）

事業者への要請

- テレワークの活用や休暇取得の促進などによる
出勤者数7割削減
- 出勤の必要がある場合でも、**時差出勤・
自転車通勤等**により、接触機会を低減
- 主要な観光施設等のライトアップや
繁華街の屋外広告などの、午後8時以降の夜間消灯